

# 有田衛生施設事務組合職員採用試験実施要項

有田衛生施設事務組合 事務局

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅2350

TEL：0737-63-5444

ホームページ（湯浅町）：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

ホームページ（広川町）：<http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/>

下記の通り令和元年度有田衛生施設事務組合職員採用試験を実施します。

## 記

### 1 採用予定人員、職務内容及び採用予定時期

(1) 採用予定人員 一般行政職 1名

(2) 職務内容

一般行政職：有田衛生施設事務組合の事務または業務に従事します。

(3) 採用予定時期 令和2年4月1日

### 2 受験資格

(1) 年齢・資格に関する要件

職種	受験資格
一般行政職	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

(2) 日本国籍を有する方

(3) 令和2年4月1日からの通勤が可能な方

(4) その他

災害等緊急を要する事態が起こったときに即座に対応するため、原則として採用後は、徒歩又は自転車で30分以内に登庁することが可能な方

(5) 次に該当する方は受験できません

地方公務員法第16条各号に該当する方

3 一次試験の日時及び場所

(1) 日時 令和元年12月1日(日) 午前8時30分 開始予定

(2) 場所 受験票の返送時にお知らせします。

4 試験の方法及び内容

(1) 教養試験(2時間)

公務員として必要な一般的知識についての筆記試験で、高等学校卒業程度の試験

(2) 作文試験(50分)

文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験

(3) 事務適性検査(10分)

事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査

5 一次試験合格発表

令和元年12月中旬(予定)に本人宛に通知

6 二次試験

令和2年1月中旬(予定)に面接試験等を予定

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所及び受付期間

「有田衛生施設事務組合 事務局」

令和元年10月7日(月)から令和元年10月31日(木)までの午前9時から午後3時の間で受け付けます。(土日祝は除く)

郵送の場合は、令和元年10月31日(木)午後3時必着です。

(2) 郵便により請求される場合

申込用紙を郵便で請求される場合は、封筒の表に

「一般行政職採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封して、有田衛生施設事務組合事務局に請求して下さい。

郵便による請求期間は令和元年10月7日(木)から令和元年10月18日(金)(必着)までです。

(3) 申込方法

所定の申込用紙（申込書及び受験票）に必要事項を記入し、写真（裏面に氏名を記入したもの）を貼り、有田衛生施設事務組合へ直接持参するか、又は郵送してください。

郵送の場合は、封筒の表に「有田衛生施設事務組合職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。

受験票が一次試験日の7日前までに到着しないときは、有田衛生施設事務組合事務局までお問い合わせください。

8 合格から採用まで

この試験の合格者は、任用候補者名簿に登録され、その中から有田衛生施設事務組合職員として採用される方が決定されます。

採用された方は、湯浅町の職員の給与に関する条例の規定により給与等が支給されます。

受験資格がなかったこと、採用試験申込書その他提出書類の記載事項に虚偽があったことが明らかになった場合、また採用時に必要書類の提出がない場合は、合格または採用を取り消すことがあります。

9 その他

この試験についての問い合わせは、有田衛生施設事務組合事務局までお願いします。